

「都市緑化」その理念の変遷プロセス
—戦後の東京都心を中心として—

A Study on the Transition about Roles of "Ryokka" in Urban Area
-The Survey in the Central Tokyo, after the Second World War-

指導教官 齋藤 潮

98M43145 真田純子

SYNOPSIS

Green has always been in good image. But green's role what is hoped in policies has changed a lot. After the Second World War, green was a symbol of the peace and the culture. Few years after, the government began to have the national land development in its policy, so it destroyed green. But it kept its idea what the green was important for an ideal city. As proof of it, the government had done the tree planting campaign as an educational policy. In 1959, it is decided that the Olympic Games would be hold in Tokyo in 1964. In those days, central Tokyo had some problems caused by overpopulation. Considering the forlign tourists for the Olympic Games, these problems ware took as a view. Then green began to been used as the image what is clean and beauty. After the Olympic Games, pollution became a serious problem. For environment, people put an important role on green. The government also had the same idea, so established many policies for "Ryokka". Then "Ryokka" was systematized, and obliged. So "Ryokka" became one purpose.

序章

(1)研究の背景

現在おこなわれている政策の多くは、ひとつひとつが個別の目的を果たすために行われる。しかし、その政策が社会全体の中でどう位置づけられるのかということがいつも考えられているとはいえない。

ひとつの政策がその目的のみを達成することが社会的にどれほどの意味をもつのか、今ここで問い直す必要がある。

本研究では、研究対象として戦後の「都市緑化政策」をとりあげる。「都市緑化」はつねに「良いもの」というイメージでとらえられてきたが、その「良さ」はさまざまに変化してきた。

本研究では「都市緑化」に存在した理念が社会の状況に応じてどのようなプロセスで変遷してきたかを時系列的に追うことを目的としている。

(2)研究の方法

本研究では、「都市緑化」でおこなわれた具体的な「予算規模」や「事業内容」ではなく、「理念」を中心にあつかう。「都市緑化」にまつわる政策や、都市住民のおこなった「緑化」がどのような理念でとらえられ、またその理念がどのようなプロセスで変化してきたのかを社会背景との関係のなかで時代ごとに追っていく。

ひとつの政策がおこなわれるとき、まず必要なのは「理念」であり、その「理念」にもとづいて具体的な事業が生まれ、また国民、都民等の行政の外部からの評価もその「理念」にもとづくことが多い。実際におこなわれた「予算規模」や「事業内容」よりも、政策の看板のような意味を持つ「理念」は社会的に大きな意味を持つことが考えられる。したがって、本研究では「理念」の変遷をあつかう。

用いる資料は、建設省広報誌「建設月報」を中心とし、その他に朝日新聞、東京都広報誌「都政」、都市計画や緑化に関する雑誌である。

新聞からは世論を読み取ることができる。新聞記事の内容が直接世論であるとはいえないが、行政の行う政策以外の情報や行政の発表した政策がどのように解釈されたかなどを見ることができる。また、新聞の記事や投稿記事がどのような価値観から書かれたかを読み取ることによって、その時代の雰囲気をつかむこともできる。

建設省の広報誌「建設月報」からは、国が政策としてどのような理念を持っていたか、また、それをどのように実現しようとしたかを読み取ることができる。しかし、「建設月報」はあくまでも広報誌であり、そのみに頼ることは危険である。時代を読み取るためには他の資料との関係の中で使用する必要がある。

東京都の広報誌「都政」からも、「建設月報」と同じように「都市緑化」にどのような理念があったのかを知ることができる。

都市計画や緑化に関する雑誌として、「都市計画」や「公園緑地」などがある。これらからは、新聞や広報誌よりも専門的に「都市緑化」の内容を知ることができる。これらの雑誌は、行政のおこなった「緑化」を知るために、補助的にあつまっている。

緑化の理念という観点から見たとき、「建設月報」、「公園緑地」、「都市計画」などに、資料ごとの性格の違いは特に見られなかった。たとえば、「建設月報」に「公園緑地」の発行元である公園緑地協会の人が寄稿していたり、またその逆もある。本研究では、行政の「緑化」としてこれらの資料を用いるが、そのような記事を引用する場合には、できるだけ「建設省公園緑地課の～」「公園緑地協会の～」という寄稿者の情報をのせている。

また、上にあげた資料に掲載されている写真や図なども必要に応じて用いる。写真はその時代を把握するための参考資料となるほか、広報誌に掲載されている写真はそれを用いている記事を理解するうえで非常に有効である。

また、これらの資料のほとんどは、記述以前にすでに「緑化」に対して価値判断が行われ、「緑化」という言葉それ自体がすでにポジティブなイメージで使われている。

資料を読み取るにあたってはその点に注意し、またその「価値判断」を利用することが重要である。

本研究が対象とする時代は主に第二次世界大戦後である。「都市緑化」は戦前にも存在していたが、戦争が本格的になって、一時期途切れている。その後、戦争が終わって再びはじまった「都市緑化」は今日まで途切れることなく続いており、戦後の都市緑化が一貫した流れをもつということで、本研究では戦後に焦点をあてることとする。また、研究対象地は首都圏とした。

(3) 研究の位置づけ

本節では研究の位置づけとして、本研究のあつかう事例である「都市緑化」に注目して話を進めていきたい。

「都市緑化」に関する既往研究を見るため、造園雑誌・ランドスケープ研究 (No.1 1925年～No.61-5 1998年)、都市計画論文集 (No.1 1966年～No.34 1999年)、都市計画 (No.1 1952年～No.221 1999) を調べた。

従来の研究において、「都市の中の自然」として「緑」に着目し、その変遷を追うものは大きく二つに分類される。一つは緑被率など実際の緑を量的に捉えたもの¹⁾で、もう一つは、公園や緑地などの都市施設やそれにまつわる政策に着目したもの²⁾である。

前者に分類される研究では、制度やそこにあった理念などに触れることはあまりない。また、後者の研究では「都市の中の自然」というくくりの中で公園や緑地をあつかっているが、本研究で述べるとおり³⁾、公園や緑地は当初「都市の中の自然」ではなかった。しかし、それらの既往研究では過去の公園や緑地を、現在の価値観で見ようとしている。つまり、現在の「理念」とらわれて研究をすすめているといえる。したがって、「都市の中の自然」としてまず「緑化」に着目し、その「理念」の変遷を追い、そのなかで公園や緑地がどのように関わって来たのかをみるという本研究の視点は新しいといえる。

(4) 研究の構成

本研究では、「都市緑化」をその特性によって時代区分する。各時代を1章ごとにわけ、当時の緑化に重要だった要素についてそれぞれ解説をくわえる。

第1章では「都市緑化の萌芽」と題し、戦後の緑化がはじまった時期 (1945年～1948年頃) をあつかう。第2章は、建設省の態度は徐々に開発主義に移行し、緑化政策は衰退していった時期 (1949年～1955年頃) で、「都市緑化の衰退」都名づけた。第3章は「都市緑化と開発」とする。開発全盛期に緑化がどうあつかわれたかを見る。(1956年～1959年頃) つづいて第4章で「都市緑化と美化」、オリンピック直前の時期 (1960年～1964年頃) である。第5章は公害が顕在化した時期 (1965年～1975年) で「緑」と「環境」が密接な関係を持った。「都市緑化と環境」と題した。第6章は「都市緑化と通念」となり、都市緑化が普遍的な価値を持ち始める時期 (1976年頃～) である。

1. 「都市緑化」の萌芽 (1945年～1948年頃)

ここでは戦争直後の緑化を取り上げる。緑化にとって、後に「緑地」が重要になってくるため、「緑地計画」については戦前のその誕生の時期からとりあげ、第1節とした。その後、第2節で戦争直後の緑化についてふれる。

(1) 終戦以前の「緑地計画」

1932年、都市計画東京地方委員会に東京緑地計画協議会が発足し、「緑地」計画の準備がはじまった。

当時の「緑地」は、欧米の都市計画というオープンスペースの概念の輸入であり、当初「緑地」はとくに「自然」を意識した「緑地=緑の地」ではなかった。しかし「緑地」という訳語が使われたことにより、この後、この都市計画上の Open Spaceは「緑の地」というイメージで捉えられていく。

戦争が激しくなるにつれて空襲から都市を守ることが都市計画の中心課題となり、緑地計画の目的も防空とされた。

東京緑地計画で計画された緑地を拡大し防空空地、防空空地帯の指定がなされた。

(2) 戦後の「都市緑化」

1945年、終戦をむかえ、「防空」を目的とした戦時中の都市計画は見直されることとなり、緑地計画をふくむ都市計画は新たなスタートをきることとなった。

1945年の12月に閣議決定された「戦災地復興計画基本方針」では、「理想都市の建設」⁴⁾をめざした。

東京復興計画では「緑地計画」がその中心となった。この緑地計画では、長細い帯状の沿線緑地帯、丘陵緑地帯、水辺緑地帯を基本とする緑地帯を計画した。復興計画では「緑地帯」の定義がなされているわけではないが、この時期「緑地」は東京緑地計画のときとは違い、「緑で覆われている土地」という意味合いが強かった。

つまり、東京復興計画の緑地計画は「都市緑化」の意図を含んでおり、また、御料地の開放、都市の分割によるデモクラシーの実現、高台・水辺の公共地化、緑化による都市美の実現など、「緑地計画」は都市計画家にとって戦後の平和的文化的国家の象徴であった。

また、そのころ「都市緑化運動」もおこなわれた。戦争中、東京の都心部は空襲によって焼け野原になり、古くからの大木を含め多くの緑が失われた。

そのような状況の中、1947年4月3日から全日本観光連盟が中心になって「緑の一週間」がおこなわれた。雑誌「観光」に「都市の緑化は特に重要で、文化生活には樹林が絶対に必要である」⁵⁾とあるように、ここでも「緑」は「文化」と関係づけられていた。1948年3月に建設院 (後の建設省) がはじめた「都市緑化運動」でも、その趣旨に「荒廃した国土の復興、文化的平和国家の具現」がふくまれており、「都市緑化」運動は、少なくとも主催者側にとっては「文化的平和的な都市」という理想への第一歩と考えられていた。

「緑化」と「文化的平和的な都市という理想」との関係を、さらによくあらわしているものに1947年に制定された「東京都歌」がある⁶⁾。

2. 「都市緑化」の衰退 (1949年～1955年頃)

この時期「緑化」は急速に衰退していく。この様子は第1節で述べる。しかし、緑は忘れられたわけではなく、現実と離れたところに理想として存在していた。実際、「都市緑化」は民間のレベルにおいて盛んであった。これについては第2節であつかう。さらに第3節では都市公園についてふれる。

(1) 「都市緑化政策」の衰退

建設院は復興計画では、理想的な都市づくりを目指した。その他、1948年前半頃までは、住宅供給、都市人口の急増、都市緑化など都市政策を主におこなっていた。しかし、その年の7月に建設院が建設省に昇格したところから国土全体の問題をあつかうことが多くなった。「国土全体の問題」はすぐに「国土開発」に結びついた。また、理想的な都市づくりをめざしていた戦災復興計画は1950年、ドッジ・ラインにより大幅に縮小され「必要最小限」にとどめられることになった。

(2) 都市住民の「都市緑化」

1949年からは、「建設月報」では「緑の週間」はほとんど取り上げられなくなった。しかし、「緑化」は「理想」として存在し、実際「緑化」に関する啓蒙活動は熱心に行われていた⁷⁾。「都市緑化」が理想として存在していたことをうかがわせるものに、1950年に建設省により制定された歌、「希望の街」の歌詞がある。そこには自然の豊かな理想都市の姿がよくあらわれている⁸⁾。

一方、都市住民の都市緑化は、新聞によると「都心に緑がないのは殺風景で殺伐としている」、「荒れ果てた工場や施設のまわりに木や草花を植えよう」といったものだった。気分的ないわば心の糧のようなものだったといえる。

(3) 都市公園の整備

復興計画において新設された公園は、緑地帯で分割された「近隣区」の「各ブロックの中核となる文化施設として」設けられたもので、「大公園三、小公園二〇、面積計四一萬坪の近隣公園」⁹⁾であった。この「近隣公園」は戦前からの公園の流れを受け継ぎ、「文化施設」として計画された。

計画された、「文化施設としての公園」のある都市は、文明国家の象徴であると、当時、都市計画に関わる人たちは思っていたようだ。現在では、公園は「緑」としてあつか

れているが、1950年代の公園は「文化施設」として扱われており、必ずしも都市緑化行政のひとつではなかった。

3. 「都市緑化」と開発（1956年～1959年頃）

2章の第1節で建設省の都市政策が機能重視になってきたことを述べた。その後、その流れは「開発主義」につながっていく。第1節でこれについてふれ、第2節ではこの時期の緑化思潮についてふれる。

(1) 「建設省」、開発主義へ

1956年に首都建設整備法が制定された。この法律により、衛星都市が計画され、各地にニュータウンの建設が行われるようになった。

1957年、千葉県柏市に光が丘団地というニュータウンが完成した。ここは松林を切り開いてつくられていて、当然周囲は松林に囲まれており、「建設月報」のなかで「松林の中のニュータウン・光が丘住宅」というキャッチフレーズがつけられた¹⁰⁾。また、建設省は山の中に突然あらわれたこの大きな団地群の姿を「偉容をほこる」とたたえている¹¹⁾。

この当時、建設省が「開発主義」に移りつつあったことがわかるひとつの例である。

1959年5月、5年後に開かれる第18回オリンピック大会が東京で行われることが決定し、建設省の「開発主義」はオリンピックの開催に向けてさらに加熱することになる。

また、建設省が開発主義が変わってきたことが顕著にあらわれているものに、建設省選定の歌である「国土建設の歌」と「建設省音頭」がある¹²⁾。歌詞の内容を、1950年と同じく建設省により制定された「希望の街」と比べると面白い。

(2) 都市住民の「都市緑化」

戦争直後に建設省内にあった緑化の動きが年々減少していったことは前にも述べた通りである。広報誌「建設月報」で「緑化週間」を取り上げることもほとんどなくなっていた。

一方、新聞紙上では「都市緑化」は盛り上がりを見せていた。銀座に都電の軌道を撤去しグリーンベルトにしようという動きがあることや、浅草の観音堂の周り、王子駅前を緑地にしようという動きがあることが新聞に出ている。（これらの新聞記事でいわれている「緑地」は都市計画施設の「緑地帯」ではなく、「緑の地」という意味である。）

建設省が「開発」に力を入れる一方で、この時期、都市住民の間では「緑化」がもてはやされていた。

4. 「都市緑化」と美化（1960年～1964年頃）

オリンピック前になると、都市の「景観」がにわかに話題になる。オリンピックに向けての国際観光を意識し、都市の「美しさ」に関心が寄せられた時期である。都市の緑や公園も「美」の対象として受け止められはじめる。

都市の「美しさ」は、「緑」とおおいに関係があった。まず第1節で当時の都市の状況について説明し、第2節で都市の「美しさ」にふれる。

(1) 都市の状況

このころ、都市では過密による弊害が問題となっていた。住宅の密集による下水処理や日照の問題があり、また、都心に人口が集中していることによって道路には自動車があふれていた。その様子は「建設月報」¹³⁾に「醜悪、乱雑、不調和、不潔、殺伐等の印象」であったとある。

過密による環境の悪化を防ぐことが重要な政策のひとつであった。それにとともに、都市公園は従来のような文化施設ではなく、都市にオープンスペースを提供する場として重要視されはじめた。

(2) 都市美

1959年にオリンピック開催が決定した後、首都圏の国際観光対策として都市の「美しさ」に関心が向けられた。

「首都圏整備委員会」は1959年から、首都における景観整備の対策を講じた。雑誌「公園緑地」では1960年から、「建

設月報」では1962年から「都市美」をあつかった。

また、1962年5月には、首都美化審議会が発足し、同年12月には毎月10日を「首都美化デー」とすることが決定した。

景観整備は、都市に秩序をもとめるということとともに都市公害の解消の手段の一つでもあった。都市の環境悪化を食い止める方策を景観整備の方向に求めたのである。

ここで気にとめておくべきことは、もともと日本語では、「美しさ」と「衛生状態の良さ」、「整理整頓されていること」は「きれい」という一つの単語で言いあらわされ、それぞれの間には密接な関係があるということである。街路や都市景観の美しさという「見た目」は単純にbeautyを意味しているのではなく、衛生状態の良さ（clean）や都市が整っている（ordinate）という「実態」も想起させるものである必要があった。

この時期の都市美は、「美しさ」というよりは「街をきれいにすること」が重要だったのである。「街をきれいにすること」には、「緑」が重要な役割を担った。過密し、人工物でうまった都市が「汚い」と思われていたとき、「自然」である「緑」は、街を「きれいに」するために再び注目されはじめた。

5. 「都市緑化」と環境（1965年～1975年頃）

オリンピックが終わり開発ムードもさめたころ、公害問題が社会の話題になる。公害については第1節でのべる。公害が深刻化するにつれ、その反動で都市の中に「緑とオープンスペース」がもめられ、公園はそれらを提供するものとして認識されはじめる。また、「緑」は環境改善の道具として都市に取り入れられる。これについては第2節でのべる。さらに、第3節では民間レベルでの「都市緑化」についてのべる。

(1) 公害

経済の高度成長が進む中、1950年代後半からは公害の問題が出てきた。それは工業地帯に限ったことではなく、汚染された大気は都心の樹木を枯らしはじめ、都心の住民にとっても公害は身近なものになった。

建設省は公害対策に消極的で、1960年代後半になってようやく公害対策に取り組んだ。しかし、建設省の公害対策には「被害がでなければ公害ではない」という姿勢が見られた。

たとえば、大気汚染に関しては、「公害防止のため、発生源工場と住宅等をできるだけ分離する方向」で土地利用計画をすすめるため、工場を「住宅地域と離れた工業専用地区や工業地域に誘導」した¹⁴⁾。さらに公害発生地域と他の地域とを緑地帯で遮断することとした¹⁵⁾。

これは、工場が大気を汚染しているも住宅地に被害がなければ、公害は軽減されると言っているのと同じである。

(2) 都市緑化政策

急速な都市の過密化と公害による生活環境の悪化、公害の深刻化によって、1960年代後半ごろから都市内の「緑＝自然」は「環境のため」という具体的な理由で重要視されはじめた。1969年、建設省は都市緑化対策を強力に推進することを決めた。都市公園は「豊かな都市環境を形成していく上で主導的役割を果たす」「緑とオープンスペース」¹⁶⁾であるととらえられるようになり、都市公園整備は、完全に緑化政策の一環となった。1972年にはその年を初年度とする「都市公園等整備五箇年計画」が決定し、同年6月にその根拠法となる「都市公園等整備緊急措置法」が制定された。1973年には、「都市緑地保全法」が制定された。この法律では、都市公園等整備緊急措置法ではあつかえない民有地を対象にし、「緑地保全地区」と「緑化協定」を制度化した。

東京都でも1972年に「東京における自然の保護と回復に関する条例」を公布した。

これらの法制化以降、都内の緑化は義務化される傾向が強くなった。それにとともに「緑化」にどのような意義がある

のかはあまり重要でなくなり、「緑化」それ自体が目的となっていた。

(3)民間の緑化

緑化政策が盛んにおこなわれていたこの時期、とくに1970年代にはいつから「都市緑化」は新聞で盛んに取り上げられるようになった。それらの記事を総合して考えると、当時「緑」を大切にすることは良いことであるという雰囲気があったことがわかる。

ちょうどそのころ、国は工業を推進する政策をとっており、各地に工場が新設された。公害が社会問題になっていたそのころ、あらたに工場を建てるとき、「緑化」などを用いて地域住民の親近感や安心感、工場自体のPRなど、地域社会への対応が重要だった。「緑化」は都市住民に良いイメージでとらえられていたからである。

これらを「隠蔽である」と言う声もあった。意識して隠蔽がおこなわれていたかどうかは定かではないが、実際、このころから亜硫酸ガスに強い樹木が好まれるようになる¹⁷⁾。造園学会でも、1966年頃から植物の強度や植物の大気浄化機能に関する研究が多くみられるようになった¹⁸⁾。

緑は汚染された空気を浄化するなどと、緑への過信が生まれはじめた。都市の樹木が枯れないような「大気」にするのではなく、「枯れない」「浄化機能のある」樹木を植えようとしたのである。「緑化」という目的のもとでは「大気を汚さない」という根本的な問題はなおざりにされた。

6. 「都市緑化」と通念(1976年頃～)

1976年2月、建設省内に「都市緑化対策推進協議会」が設置された。同年6月には「都市緑化対策推進要綱」がまとめられ、全国の地方自治体などに示された。

このころの「都市緑化」の目的は多岐に渡り、緑化する場所も、ほぼ都市の全域をさしていた。これは逆に考えると、特に何かのために「緑化する」必要性に迫られてはいなかったということである。1970年代後半からの「都市緑化」では、特定の目的よりも前にまず「都市緑化」という政策があったといえる。5章で述べたように都市緑化は目的化し、都市緑化は社会通念となった。このころの「都市緑化政策」には「緑の量を増やす」政策と、「緑の大切さを啓蒙する」政策があった。このような「緑化」を推進するための「都市緑化政策」はひとつの政策として確立した。

結論

「都市緑化」は、「文化的平和国家」「きれいな街」「公害のない社会」と、つねに都市の理想と密接に結びついていた。そのため、「都市緑化」の理念もこれまで、さまざまに変化してきた。その変化は、突然でてきたものではなく、社会の価値観の変化と連動していた。つねに、その時代の社会にとって良いとされるもの、必要とされるものが変化したために「理念」も変化したのである。つまり、都市緑化は、もともと各時代の社会の理想の実現や、問題解決のための「手段」であった。

たとえば1960年代から目に見えてきた「都市環境の悪化」は、とくに「都市緑化」が重要視されるきっかけとなり、1970年代にはいつ「都市緑化」は制度化された。しかし、都市に緑を増やすことは果たして本当に問題の解決になったのだろうか。都市内に緑という自然が求められるようになったのは事実である。しかし、それが何かの反動であるかぎり、「都市緑化」という目的を果たすことだけに満足してはいけないうらう。

それは「都市緑化」に限ったことではない。ひとつひとつの政策がどのような価値観から生まれ、それを果たすことがそれぞれの時代にどのような価値をもつのかをつねに把握することは、重要なことである。

¹⁾ たとえば、「ポイントサンプリングデータを用いた緑地分布と変化の把握」坂口利裕 他 都市計画論文集No. 28 1993

²⁾ たとえば、「首都近郊における緑地帯構想の展開に関する二・三の考察」宮本克己 ランドスケープ研究No. 58-5 1995 「地域制緑地思潮の変遷に関する研究」阿部伸太 他 造園雑誌No. 54-5 1991

³⁾ 本研究 第2章3-1 p. 21

⁴⁾ 「復興情報」No. 4 1946年 p. 25

⁵⁾ 「観光」No. 6 p. 2, p. 5, p. 19 1947

⁶⁾ 「東京都歌」原田久重作詞

1あさみどり すみたるそらにとぶはとのしるきつばさも おのずから 平和のしるし 生産のちからにみちて 大東京 きょうもあけゆく
2あたらしき 政治のみやことうざいの文化のすいをそだてゆく 自由のひかり えいえんのりそうにもえて 大東京 きょうもあけゆく

3うつくしき われらのみやこゆたかなる みどりのそのに 黒潮のひびきもかよう あめつちのはてなきところ 大東京 きょうもあけゆく

⁷⁾ 「建設月報」No. 4-9 p. 26 1951, No. 4-10 p. 12 1951など

⁸⁾ 建設省制定歌「希望の街」西條八十作詩 古関裕而作曲

1きれいな花には 薬々がきれいなあなたにや ロマン스가きれいな街には 希望が住むよ そうぢゃない? そうですわ! 若い僕らも美しく

2きれいな河には 白鳥がきれいな家には 花の灯が 空飛ぶ鳥さへ ねぐらを飾る そうぢゃない? そうですわ! 生まれ故郷は美しく
3きれいなあの山 あのみどり きれいなあの道 プラタナス 二度と無い人生 二人の旅は そうぢゃない? そうですわ! 夢を見るよに美しく

4かやくみどりの 碧玉と マルコ・ポーロも 呼んだ島 廣重ごのみの 夢見る國は そうぢゃない? そうですわ! いつも僕等で美しく

⁹⁾ 「公園緑地」Vol. 9-1 p. 4 1947

¹⁰⁾ 「建設月報」No. 10-3 p. 21 1957

¹¹⁾ 「建設月報」No. 10-3 p. 21 1957

¹²⁾ 建設省選定

「国土建設の歌」大木惇夫補訂 明本京静作曲

1青き山脈を わけて 谷を越え道をひらく者 われら肩よせて 晴れやかに交わそうよ 新しき国づくりする 建設の この歌び

2はるか緑野を ながれ 豊かなる河をまもる者 われら肩よせて 高らかに揚げようよ 新しき国づくりする 建設の この歌を

3近く青空を 呼んで 健やかな家をきざく者 われら肩よせて 晴れやかに交わそうよ 新しき国づくりする 建設の この歌び

4永遠に平和の陽 映えて 栄える街をつくる者 われら肩よせて 高らかに揚げようよ 新しき国づくりする 建設の この歌をああ われら国土を愛す 建設の雄音は地上に滴ちよ ああ

「建設音頭」

1ハァー 人も車も ニコニコ行くよ あの道この道 夢の道 そうだ皆んなの併せ運ぶ 道はお国のいのちづなソレ ケンケン建設 励もぢゃないか ドンドン ドンドン ドンドンと 道づくり

2ハァー かたい堤防は 男の胸だ どんと来い来い 川の水 一寸ゆるがぬ明日の希望(ねがい) むすぶ文化の虹の橋ソレ ケンケン建設 楽しぢゃないか ドンドン ドンドン ドンドンと 勇み肌

3ハァー 旅のつばめが そよ風さんに 道を訊いたら 笑われた いつも明るい新都市は パットひとめですぐわかるソレ ケンケン建設 素敵ぢゃないか ドンドン ドンドン ドンドンと のびる街

4ハァー 雨後の筈 たとえぢゃないが 家が建ちます ニョキニョキと ほめて下さい おいらの仕事 ビルとビルとの背くらべソレ ケンケン建設 愉快ぢゃないか ドンドン ドンドン ドンドンと 国づくり

¹³⁾ 「建設月報」No. 15-6 p. 28 1962

¹⁴⁾ 「建設月報」No. 23-6 p. 8 1970

¹⁵⁾ 「建設月報」No. 23-6 p. 8 1970

¹⁶⁾ 「建設月報」No. 25-6 p. 69 1972

¹⁷⁾ 「朝日新聞」1966. 9. 12など

¹⁸⁾ 『造園樹木の亜硫酸ガス抵抗性に関する研究1, 2』北村文雄ほか

「造園雑誌」39巻3号 p. 29-33 1975, 『大阪地方における各種樹木の葉中硫黄含量と大気中の亜硫酸ガス濃度との関係』高橋理喜男ほか

「造園雑誌」32巻3号 p. 14-18 1968など